

令和４年３月大竹市議会定例会（第２回）議案の概要（新年度予算議案を除く）

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1	諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について (市民生活部自治振興課)	人権擁護委員 坂本 スミエ 氏が、令和４年６月３０日をもって任期満了となるので、後任の人権擁護委員候補者として 土坂 マチ子 氏を法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市議会の意見を求めるもの。	市 長
2	諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦について (市民生活部自治振興課)	現在欠員となっている人権擁護委員の後任の候補者として 池上 宏 氏を法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市議会の意見を求めるもの。	市 長
3	議案第１３号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について (総務部総務課)	固定資産評価審査委員会委員 見島 芳行 氏が令和４年３月３１日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第４２３条第３項の規定により、市議会の同意を求めるもの。	市 長
4	議案第１４号	大竹市公告式条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由及び内容 公印の押印を見直したことにより、市長及びその他の市の機関が定める規程を公表する場合に、公印を押印しないこととするとともに写しを本庁の掲示板にのみ掲示するよう改正するもの。 2 施行期日 令和４年４月１日	総務部長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
5	議案第 15 号	大竹市個人情報保護条例の一部改正について (総務部企画財政課)	1 改正の理由及び内容 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が令和 4 年 4 月 1 日に廃止され、個人情報保護制度が個人情報の保護に関する法律に統合されるため、引用条文を改正するもの。 2 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日	総務部長
6	議案第 16 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和等するため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 (1) 育児休業等の取得要件のうち引き続き在職した期間が 1 年以上としていたものを廃止 (2) 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関して任命権者が講ずるべき措置を新設 3 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
7	議案第 17 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 国家公務員の給与の改定に伴い、本市の一般職の職員に対する期末手当の支給割合を引き下げるため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 令和 4 年度以降の期末手当の支給割合の変更 ○一般職の職員 改正前 6 月期 1.275 月分、1 2 月期 1.275 月分 (合計 2.55 月分) 改正後 6 月期 1.20 月分、1 2 月期 1.20 月分 (合計 2.40 月分) ○再任用の職員 改正前 6 月期 0.725 月分、1 2 月期 0.725 月分 (合計 1.45 月分) 改正後 6 月期 0.675 月分、1 2 月期 0.675 月分 (合計 1.35 月分) 3 施行期日等 (1) 令和 4 年 4 月 1 日 (2) 令和 4 年 6 月に支給する期末手当から、令和 3 年 1 2 月に支給された期末手当の額に、それぞれ次の割合を乗じて得た額を減じる特例措置を規定する。 ○一般職の職員 1 2 7 . 5 分の 1 5 ○再任用の職員 7 2 . 5 分の 1 0	総務部長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
8	議案第 18 号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 本市の一般職の職員の期末手当の改正に伴い、特別職の職員で常勤のものの期末手当について支給割合を引き下げるため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 令和 4 年度以降の期末手当の支給割合の変更 改正前 6 月期 2.20 月分、1 2 月期 2.20 月分 (合計 4.40 月分) 改正後 6 月期 2.125 月分、1 2 月期 2.125 月分 (合計 4.25 月分) 3 施行期日等 (1) 令和 4 年 4 月 1 日 (2) 令和 4 年 6 月に支給する期末手当から、令和 3 年 1 2 月に支給された期末手当の額に、2 2 0 分の 1 5 を乗じて得た額を減じる特例措置を規定する。	市 長
9	議案第 19 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 本市の一般職の職員の期末手当の改正に伴い、議会の議員の期末手当について支給割合を引き下げるため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 令和 4 年度以降の期末手当の支給割合の変更 改正前 6 月期 2.20 月分、1 2 月期 2.20 月分 (合計 4.40 月分) 改正後 6 月期 2.125 月分、1 2 月期 2.125 月分 (合計 4.25 月分) 3 施行期日等 (1) 令和 4 年 4 月 1 日 (2) 令和 4 年 6 月に支給する期末手当から、令和 3 年 1 2 月に支給された期末手当の額に、2 2 0 分の 1 5 を乗じて得た額を減じる特例措置を規定する。	市 長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1 0	議案第 20 号	大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、当該条例を準用する本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 会計年度任用職員の期末手当については、年度の途中で支給割合を変更しないこととするもの。なお、支給割合については、年度当初の一般職の職員の支給割合とするもの。 3 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日	総務部長
1 1	議案第 21 号	大竹市教育振興基金条例の一部改正について (教育委員会総務学事課)	1 改正の理由及び内容 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 2 2 条の規定による文部科学大臣の承認に当たり付される条件に対応するため、学校施設の整備に要する経費の財源に充てることができるよう本条例の一部を改正するもの。 2 施行期日 公布の日から	教 育 長
1 2	議案第 22 号	大竹市マロンの里設置及び管理条例の一部改正について (総務部産業振興課)	1 改正の理由 マロンの里の運営を継続的かつ安定的に行うことができるように、指定管理者が管理を行う期間及び利用料等を変更するため、本条例の一部を改正するもの。 2 改正の主な内容 (1) 指定管理者の管理期間を 5 年以内とする。 (2) マロンの里全体の開館時間を午前 9 時から午後 5 時までとする。 (3) 利用料の基準を 1 m ² 当たり、1 時間単位とする。 3 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日	総務部長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1 3	議案第 23 号	大竹市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について (建設部土木課)	1 改正の理由 道路構造令の一部改正により、自転車通行帯に関する規定が新たに定められたこと等を踏まえ、本条例においても道路構造令と同内容の改正を行うもの。 2 改正の主な内容 自転車を安全かつ円滑に通行させるため設けられた帯状の車道の部分として自転車通行帯に関する規定（幅員 1.5 m 以上）を新設し、今後整備する市道における自転車通行帯の設置の推進を図るもの。 3 施行期日 令和 4 年 4 月 1 日	建設部長
1 4	議案第 24 号	大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について (消防本部)	1 改正の理由 消防団員の処遇の改善を図ることを目的として、年額報酬の見直し及び出動報酬の創設等を行うため改正を行い、あわせて、字句の整理を行うもの。 2 改正の主な内容 (1) 年額報酬を引き上げる。 (2) 災害時や訓練の出動に係る手当の支出費目を出動報酬に改めるとともに、1 回当たり 6,000 円（5 時間超え）から 1 日当たり 8,000 円（5 時間超え）に改める。 (3) 消防団員の資格要件の見直し 3 施行期日等 令和 4 年 4 月 1 日。ただし、施行日前に出動し、施行日以後も引き続き職務に従事する場合に係る出動報酬については、なお従前の例による。	消 防 長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1 5	議案第 25 号	財産の無償譲渡について (市民生活部環境整備課)	1 要旨 広島西部山系直轄砂防（白石地区）工事に伴い、国土交通省中国地方整備局に無償で財産を譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 財産の種類 土地 所 在 大竹市大竹町大竹字金鑄原 3077-2 外 70 筆 面 積 7 4 4 . 4 2 m² (2) 譲 渡 期 限 令和4年3月31日まで (3) 相 手 方 国土交通省 中国地方整備局 広島西部山系砂防事務所長 大山 誠	市民生活 部 長
1 6	議案第 26 号	大竹市阿多田保育園の指定管理者の指定について (健康福祉部福祉課)	大竹市阿多田保育園の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 1 指定管理者 社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会 2 指 定 期 間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	健康福祉 部 長
1 7	議案第 27 号	大竹市手すき和紙作業所の指定管理者の指定について (教育委員会生涯学習課)	大竹市手すき和紙作業所の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 1 指定管理者 おおたけ手すき和紙保存会 2 指 定 期 間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	教 育 長

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																																								
18	議案第 28 号	令和 3 年度大竹市一般会計補正予算 (第 1 0 号) (総務部企画財政課)	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 7 1 7, 5 2 0 千円 (詳細は 6 補正予算の内訳のとおり) ○予算総額 1 8, 3 9 9, 3 3 2 千円 2 継続費の補正 ○変更 <table><thead><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="3">補 正 前</th><th colspan="3">補 正 後</th></tr><tr><th>総額</th><th>年度</th><th>年割額</th><th>総額</th><th>年度</th><th>年割額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">大竹駅周 辺整備事 業</td><td rowspan="6">千円 3,920,000</td><td>H30</td><td>千円 0</td><td rowspan="6">千円 3,920,000</td><td>H30</td><td>千円 0</td></tr><tr><td>R1</td><td>600,000</td><td>R1</td><td>600,000</td></tr><tr><td>R2</td><td>990,000</td><td>R2</td><td>990,000</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,550,000</td><td>R3</td><td>1,680,000</td></tr><tr><td>R4</td><td>460,000</td><td>R4</td><td>330,000</td></tr><tr><td>R5</td><td>320,000</td><td>R5</td><td>320,000</td></tr></tbody></table> 3 繰越明許費の補正 ○追加 <table><thead><tr><th>款</th><th>項</th><th>事業名</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 総務費</td><td>1 総務管理費</td><td>船舶建造事業</td><td>61,350 千円</td></tr><tr><td>2 総務費</td><td>3 戸籍住民基本 台帳費</td><td>住民基本台帳システム 改修等事業</td><td>3,694 千円</td></tr><tr><td>3 民生費</td><td>2 児童福祉費</td><td>保育士等処遇改善臨時 特例事業</td><td>7,812 千円</td></tr></tbody></table>	事業名	補 正 前			補 正 後			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	大竹駅周 辺整備事 業	千円 3,920,000	H30	千円 0	千円 3,920,000	H30	千円 0	R1	600,000	R1	600,000	R2	990,000	R2	990,000	R3	1,550,000	R3	1,680,000	R4	460,000	R4	330,000	R5	320,000	R5	320,000	款	項	事業名	金額	2 総務費	1 総務管理費	船舶建造事業	61,350 千円	2 総務費	3 戸籍住民基本 台帳費	住民基本台帳システム 改修等事業	3,694 千円	3 民生費	2 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時 特例事業	7,812 千円	副 市 長
事業名	補 正 前				補 正 後																																																							
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額																																																						
大竹駅周 辺整備事 業	千円 3,920,000	H30	千円 0	千円 3,920,000	H30	千円 0																																																						
		R1	600,000		R1	600,000																																																						
		R2	990,000		R2	990,000																																																						
		R3	1,550,000		R3	1,680,000																																																						
		R4	460,000		R4	330,000																																																						
		R5	320,000		R5	320,000																																																						
款	項	事業名	金額																																																									
2 総務費	1 総務管理費	船舶建造事業	61,350 千円																																																									
2 総務費	3 戸籍住民基本 台帳費	住民基本台帳システム 改修等事業	3,694 千円																																																									
3 民生費	2 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時 特例事業	7,812 千円																																																									

	議案番号	件名	内容				提案説明者
			款	項	事業名	金額	
			8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修調査設計等事業	4,000 千円	
			8 土木費	2 道路橋りょう費	玖波29号線道路予備設計事業	5,000 千円	
			8 土木費	2 道路橋りょう費	県営事業負担金（道路）	2,621 千円	
			8 土木費	3 河川費	一般河川（水路）浚渫事業	128,700 千円	
			8 土木費	3 河川費	急傾斜地崩壊対策事業（市）	12,000 千円	
			8 土木費	3 河川費	県営事業負担金（砂防）	5,000 千円	
			8 土木費	5 港湾費	県営事業負担金（港湾）	109,664 千円	
			8 土木費	6 都市計画費	大竹駅周辺無電柱化事業	14,000 千円	
			8 土木費	6 都市計画費	上市児童公園整備事業	30,166 千円	
			10 教育費	4 社会教育費	成人のつどい事業	305 千円	
			10 教育費	4 社会教育費	放課後児童クラブ支援員等処遇改善臨時特例事業	1,862 千円	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																										
			4 債務負担行為の補正 ○追加 <table><thead><tr><th>事項</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>高度情報化(セキュリティクラウド)に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>2,022 千円以内</td></tr><tr><td>地域公共交通整備に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>43,771 千円以内</td></tr><tr><td>保育所等の用務員業務に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>7,265 千円以内</td></tr><tr><td>阿多田保育園の運営及び管理に要する経費</td><td>令和4年度から 令和6年度まで</td><td>20,860 千円以内</td></tr><tr><td>病児・病後児保育事業に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>11,163 千円以内</td></tr><tr><td>松ヶ原こども館の運営に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>8,007 千円以内</td></tr><tr><td>新生児聴覚検査に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>470 千円以内</td></tr><tr><td>ごみ計量及び受付に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>2,147 千円以内</td></tr><tr><td>ふれあい戸別収集に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>1,488 千円以内</td></tr><tr><td>手すき和紙作業所の管理運営に要する経費</td><td>令和4年度から 令和6年度まで</td><td>3,570 千円以内</td></tr><tr><td>放課後児童クラブ傷害保険事務に要する経費</td><td>令和4年度から 令和5年度まで</td><td>370 千円以内</td></tr><tr><td>社会教育施設等管理に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>10,552 千円以内</td></tr><tr><td>大竹会館管理運営に要する経費</td><td>令和4年度</td><td>11,772 千円以内</td></tr></tbody></table>	事項	期間	限度額	高度情報化(セキュリティクラウド)に要する経費	令和4年度	2,022 千円以内	地域公共交通整備に要する経費	令和4年度	43,771 千円以内	保育所等の用務員業務に要する経費	令和4年度	7,265 千円以内	阿多田保育園の運営及び管理に要する経費	令和4年度から 令和6年度まで	20,860 千円以内	病児・病後児保育事業に要する経費	令和4年度	11,163 千円以内	松ヶ原こども館の運営に要する経費	令和4年度	8,007 千円以内	新生児聴覚検査に要する経費	令和4年度	470 千円以内	ごみ計量及び受付に要する経費	令和4年度	2,147 千円以内	ふれあい戸別収集に要する経費	令和4年度	1,488 千円以内	手すき和紙作業所の管理運営に要する経費	令和4年度から 令和6年度まで	3,570 千円以内	放課後児童クラブ傷害保険事務に要する経費	令和4年度から 令和5年度まで	370 千円以内	社会教育施設等管理に要する経費	令和4年度	10,552 千円以内	大竹会館管理運営に要する経費	令和4年度	11,772 千円以内	
事項	期間	限度額																																												
高度情報化(セキュリティクラウド)に要する経費	令和4年度	2,022 千円以内																																												
地域公共交通整備に要する経費	令和4年度	43,771 千円以内																																												
保育所等の用務員業務に要する経費	令和4年度	7,265 千円以内																																												
阿多田保育園の運営及び管理に要する経費	令和4年度から 令和6年度まで	20,860 千円以内																																												
病児・病後児保育事業に要する経費	令和4年度	11,163 千円以内																																												
松ヶ原こども館の運営に要する経費	令和4年度	8,007 千円以内																																												
新生児聴覚検査に要する経費	令和4年度	470 千円以内																																												
ごみ計量及び受付に要する経費	令和4年度	2,147 千円以内																																												
ふれあい戸別収集に要する経費	令和4年度	1,488 千円以内																																												
手すき和紙作業所の管理運営に要する経費	令和4年度から 令和6年度まで	3,570 千円以内																																												
放課後児童クラブ傷害保険事務に要する経費	令和4年度から 令和5年度まで	370 千円以内																																												
社会教育施設等管理に要する経費	令和4年度	10,552 千円以内																																												
大竹会館管理運営に要する経費	令和4年度	11,772 千円以内																																												

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																											
			<table><tr><td>事項</td><td>期間</td><td>限度額</td></tr><tr><td>図書館流通センターシステムに要する経費</td><td>令和４年度から令和６年度まで</td><td>800 千円以内</td></tr><tr><td>自然の家やさか管理に要する経費</td><td>令和４年度</td><td>2,011 千円以内</td></tr></table> ○変更 <table><tr><td rowspan="2">事業名</td><td colspan="2">補正前</td><td colspan="2">補正後</td></tr><tr><td>期間</td><td>限度額</td><td>期間</td><td>限度額</td></tr><tr><td>歯科保健事業に要する経費</td><td>令和４年度</td><td>3,010 千円以内</td><td>令和４年度</td><td>4,018 千円以内</td></tr></table> 5 地方債の補正 ○変更 <table><tr><td rowspan="2">起債の目的</td><td colspan="2">限度額</td></tr><tr><td>補正前</td><td>補正後</td></tr><tr><td>道路橋りょう整備事業</td><td>84,500 千円</td><td>86,300 千円</td></tr><tr><td>港湾整備事業</td><td>14,900 千円</td><td>24,900 千円</td></tr><tr><td>都市計画事業</td><td>479,400 千円</td><td>528,400 千円</td></tr><tr><td>住宅管理事業</td><td>103,800 千円</td><td>96,100 千円</td></tr><tr><td>臨時財政対策債</td><td>642,200 千円</td><td>551,534 千円</td></tr></table>	事項	期間	限度額	図書館流通センターシステムに要する経費	令和４年度から令和６年度まで	800 千円以内	自然の家やさか管理に要する経費	令和４年度	2,011 千円以内	事業名	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	歯科保健事業に要する経費	令和４年度	3,010 千円以内	令和４年度	4,018 千円以内	起債の目的	限度額		補正前	補正後	道路橋りょう整備事業	84,500 千円	86,300 千円	港湾整備事業	14,900 千円	24,900 千円	都市計画事業	479,400 千円	528,400 千円	住宅管理事業	103,800 千円	96,100 千円	臨時財政対策債	642,200 千円	551,534 千円	
事項	期間	限度額																																													
図書館流通センターシステムに要する経費	令和４年度から令和６年度まで	800 千円以内																																													
自然の家やさか管理に要する経費	令和４年度	2,011 千円以内																																													
事業名	補正前		補正後																																												
	期間	限度額	期間	限度額																																											
歯科保健事業に要する経費	令和４年度	3,010 千円以内	令和４年度	4,018 千円以内																																											
起債の目的	限度額																																														
	補正前	補正後																																													
道路橋りょう整備事業	84,500 千円	86,300 千円																																													
港湾整備事業	14,900 千円	24,900 千円																																													
都市計画事業	479,400 千円	528,400 千円																																													
住宅管理事業	103,800 千円	96,100 千円																																													
臨時財政対策債	642,200 千円	551,534 千円																																													

6 補正予算の内訳

○歳出			○歳入（歳出に充当する財源）			(単位:千円)
款	説明	補正額	款	説明	補正額	備考
2 総務費	ふるさと納税促進事業	200,000	18 寄附金	ふるさと納税寄附金	200,000	
	基金管理事業	362,065				
	国庫補助金等返還事務	24,544				
	戸籍住民基本台帳事務	3,694	15 国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	3,210	
	参議院議員選挙事務	△ 4,734	16 県支出金	参議院議員選挙費県負担金	△ 4,734	
	広島県知事選挙事務	△ 5,196	16 県支出金	広島県知事選挙費県負担金	△ 5,196	
3 民生費	障害者等自立支援給付事業	5,595	15 国庫支出金	自立支援給付費国庫負担金	2,797	
			16 県支出金	自立支援給付費県負担金	1,398	
	障害児通所給付事業	1,467	15 国庫支出金	障害児給付費国庫負担金	733	
			16 県支出金	障害児給付費県負担金	366	
	私立保育所等委託事業	9,282	15 国庫支出金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	9,282	
	施設型給付事業	9,815	15 国庫支出金	施設型給付等国庫負担金	4,907	
			16 県支出金	施設型給付等県負担金	2,453	
4 衛生費	へき地医療対策事業	16,000	15 国庫支出金	再編交付金（衛生費）	409	
6 農林水産業費	おおたけカキ水産まつり事業	△ 1,000				
7 商工費	中小企業経営安定支援事業	△ 7,000				
	観光宣伝等事業	△ 2,586				
	土地開発公社経営健全化対策事業	21,839				

8 土木費	橋りょう長寿命化事業	4,000	15 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	2,200	
			22 市債	市道改良事業債	1,800	
	浸水対策事業	△ 5,000				
	大竹駅周辺整備事業	130,000	15 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	59,950	
			19 繰入金	地方創生事業基金繰入金	21,000	
			22 市債	大竹駅周辺整備事業債	49,000	
	晴海臨海公園整備事業	△ 6,000				
	市営住宅長寿命化事業	△ 21,800	15 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	△ 8,910	
			19 繰入金	市営住宅基金繰入金	△ 5,190	
			22 市債	市営住宅改修事業債	△ 7,700	
10 教育費	幼児教育推進事業	△ 11,530	15 国庫支出金	施設等利用給付国庫負担金	△ 5,765	
			16 県支出金	施設等利用給付県負担金	△ 2,883	
	小学校管理運営事業	△ 5,345				
	社会教育施設等維持管理事業	△ 3,836				
	学校連携・子どもの居場所づくり事業	2,456	15 国庫支出金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	2,456	
	給食センター運営事業	790				
			4 配当割交付金	配当割交付金	6,445	対応する歳入のない歳出に充当
			5 株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	8,901	
			6 法人事業税交付金	法人事業税交付金	11,296	
			7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	44,798	
			11 地方交付税	普通交付税	425,788	

		21 諸収入	上市児童公園施設移転補償費	△ 21,166	財源 充当 補正	
		22 市債	臨時財政対策債	△ 90,666		
		15 国庫支出金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	541		
		22 市債	港湾改修事業債	10,000		
合 計		717,520	合 計		717,520	